

ひろしまの 土地改良



2020年 第260号



第18回ひろしまの農村フォトコンテスト 優秀賞
「青一色の世界へ」 渡辺 晴芳（撮影場所：世羅町）

●令和2年度（令和3年4月採用）広島県土地改良事業団体連合会職員採用選考試験 受験案内

- 採用予定人員 5名程度
- 職務概要 農業農村整備事業等に関する業務
- 応募資格 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。（学歴不問）
- 選考試験日及び応募締切日 下記のとおり
- 試験会場 広島市中区鉄砲町4番1号 広島県土地改良会館 会議室
- 受験案内 本会のホームページをご覧ください（<http://www.hdn.or.jp/>）

【選考試験日及び応募締切日】

	応募締切日	選考試験日
第1回	2020年6月5日（金）	2020年6月12日（金）
第2回	2020年9月18日（金）	2020年9月25日（金）

※詳細については、総務企画課 ☎082-502-7470までお問い合わせください。
最新情報は随時ホームページにてご案内いたします。

広島県土地改良事業団体連合会第62回通常総会 並びに第59回土地改良功労者表彰式開催

令和2年2月3日(月)13時30分から広島市のホテルグランヴィア広島において、中国四国農政局から皆川次長、広島県農林水産局の高田基盤整備部長をはじめとする方々を迎え、広島県土地改良事業団体連合会第62回通常総会並びに第59回土地改良功労者表彰式が開催されました。



木山会長挨拶



総会風景

はじめに、第59回土地改良功労者表彰式が行われ、広島県知事表彰1名、広島県土地改良事業団体連合会長表彰23名の方々に、表彰状並びに感謝状が贈られました。(受賞者名簿別掲)

次に、第62回通常総会が開催され、開会にあたり木山会長が「農業農村整備事業は、国土強靱化につながる農村地域の防災・減災対策として重要な役割を担っている。農業・農村の有している資源や多面的機能が円滑に発揮され、農地や農業用施設、生活環境施設が安定的に機能を維持発揮し、農業生産基盤や農村の環境基盤を着実に整備することが必要である。」と述べられました。続いて、山県郡大朝土地改良区の野村理事長が議長に選任されて議事に入り、全ての議案が原案通り可決されました。

最後に、農業農村整備事業の推進について決議し、閉会しました。

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 定款の一部改正について |
| 第2号議案 | 平成30年度事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録について |
| 報告議案第1号 | 監査報告書について |
| 第3号議案 | 令和元年度収入支出予算の補正について |
| 第4号議案 | 令和2年度事業計画及び収入支出予算について |
| 第5号議案 | 令和2年度賦課金の賦課及び徴収方法について |
| 第6号議案 | 令和2年度余裕金の預入先の指定について |
| 第7号議案 | 令和2年度役員報酬について |
| 第8号議案 | 役員の選任について |

●農林水産功労者(農業部門)表彰 (広島県知事表彰)

野村 常雄 様(山県郡大朝土地改良区 理事長)

土地改良総合整備事業、県営ほ場整備事業、農村活性化住環境整備事業の推進にあたり、円滑な推進事業と工事の早期完成に寄与されました。また、農業情勢が厳しい中、平成21年度から経営安定対策基盤整備緊急支援事業による大朝地域の受益者負担金償還支援に取り組み、農家負担の軽減及び農業の体質強化を図り食料供給力の確保に寄与されました。



農林水産功労者表彰 野村氏(左)

●土地改良事業功労者表彰 (広島県土地改良事業団体連合会長表彰)

◆個人

島本 啓司 様 (広島市祇園町外二ヶ町土地改良区 副理事長)
 沖田 一夫 様 (吉田町埃ノ宮土地改良区 理事長)
 川下 秀俊 様 (高田郡甲田町甲立土地改良区 理事長)
 高家 幸男 様 (三次市土地改良区 事務局長)
 住田 博幸 様 (比婆郡東城町森田黒土地改良区 総括監事)
 松島 勝司 様 (庄原市西城町土地改良区 監事)
 佐藤 暢家 様 (福山市土地改良区 代表副理事長)
 和田 紀也 様 (深安郡神辺町土地改良区 総括監事)
 黒村 寿裕 様 (東広島市大曾場土地改良区 理事長)



個人表彰 沖田氏 (左)

◆感謝状

井居 秀隆 様 今井 敏雄 様 上田 浩司 様 大村 徹 様
 大王 一誠 様 鶴丸 隆志 様 中村 裕一 様 舟橋 弘 様
 矢田貝 幸弘 様 矢野 淳一 様



感謝状表彰 上田氏 (右)

◆25年永年勤続

野間 一彦 様 古矢 崇文 様 升味 博和 様 平田 辰夫 様



上段左より 古矢様 野間様 矢田貝様 升味様 平田様
 中段左より 井居様 上田様 高家様 大村様 中村様 矢野様
 下段左より 佐藤様 黒村様 沖田様 木山会長 野村様 川下様 島本様 和田様



永年勤続者表彰 野間氏 (右)

|| 広島県農業農村整備事業推進協議会第72回通常総会開催

令和2年2月3日(月)15時30分から広島市のホテルグランヴィア広島において、広島県農業農村整備事業推進協議会第72回通常総会が開催されました。

はじめに、浜田会長より「農地の大区画化や水田の畑地化・汎用化のための農地整備と、農業施設の長寿命化対策等を早急に講じる必要があり、今後一層、農業の競争力強化や農村地域の防災・減災、国土強靱化にしっかり取り組む必要がある。」とあいさつされました。

最後に、農業農村整備事業の推進に向けた決議案が可決され、閉会しました。

第1号議案 平成30年度事業報告及び収入支出決算について
 第2号議案 令和2年度事業計画及び収入支出予算について
 第3号議案 役員の選任について



今が「地域活性」の種まきの時 ～^{くろぶち}黒淵農地と水を守る会～

設立年月日：平成19年3月25日

所在地：世羅郡世羅町黒淵

農地面積：51ha

活動内容：草刈り、泥上げ、
植栽等の景観形成、
生態系保全

農業用施設：農用地、水路、農道



地域で守るヒョウモンモドキ



生息地の草刈り

■地域の概要

広島県の中東部に位置する世羅町の黒淵にある「黒淵農地と水を守る会」は、通称「世羅台地」と呼ばれる標高350m～450mのゆるやかな高地と、日本海へ流れる江の川と瀬戸内海へ流れる芦田川との源流である分水嶺の町です。澄んだ水や天然の湿地など、自然の宝庫のなかでは、希少種のカスミサンショウウオ、ニホンアカガエル、ハッチョウトンボなどが生息し、また絶滅危惧種に指定されているヒョウモンモドキの保護区がある地域です。

(※ヒョウモンモドキは環境省版レッドリストの絶滅危惧IA類ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いものに分類されています。)

■これまでの取組み

平成19年に「黒淵農地と水を守る会」を設立し、農事組合法人くろぶちを中心に農地・農業用施設の草刈り泥上げを地域一斉で行うほか、水路の目地補修、農道のコンクリート舗装や砂利補充、また近年では災害により被災した農地の畦畔修復に取り組んでいます。農村環境保全活動では自治会や地域団体と連携し年2回(春・秋)、生き物や自然環境の保護を伝える上でも交流イベント「農業体験ふれあい祭り」に参画しています。当日までの準備や調整を進め、昔ながらの田植え、稲刈体験、サツマイモの苗植えや収穫といった農業体験や、生き物調査を通じて、身近に自然と触れ合いながら農業・農村の多面的な役割を伝えています。

また、花壇への花の植栽や法面へのシバザクラの植栽による環境美化や、湿地の定期的な草刈りなど生き物の環境に配慮した適正管理など、多様な取組みとまとまりのある組織力が評価され、平成25年度に「農地・水保全管理対策 中国四国農政局長 最優秀賞」を受賞しています。



農道のコンクリートによる舗装



サツマイモの収穫体験



農道法面へのシバ桜の植栽

■今だから語れる経緯

本事業当初より「黒淵農地と水を守る会」では、生物の専門家の協力を得ながら地域に生息する、ヒョウモンモドキの保護活動を行っています。きっかけは10年前、東京での農村環境に関する研修に参加した際、ヒョウモンモドキの保護活動をしているという大学教授の話から、その保護地域が黒淵であることを知りました。丁度、多面的機能支払の活動を検討していた時期でもあり、取り組みに位置づけようと提案しました。これまでは、貴重な蝶の存在が周囲に知れたら、乱獲などの恐れもあると活動については公表していませんでしたが、今では地域の約半分に生息するようになり、地元全体で共通の意識を持って保護活動を担える転機にしたいと公表に至りました。

■取り組みの一步先へ

今までの取り組みのほか、専門家の指導の下プランターで吸蜜用のノアザミを植栽し、近隣小学校や地元高校生たちと、生息地で吸蜜の様子や産卵調査など生態を観察します。ヒョウモンモドキの成虫は、観察できる期間が1年のうち約1か月（5月下旬から6月下旬）と短く、蝶の舞う時期に合わせ、地域の方にも参加できる勉強会を計画しています。



ヒョウモンモドキ



ノアザミの植栽



ヒョウモンモドキの産卵調査

地域全体で守っていくためにも「この土地の持つ環境が維持できるから蝶が生息している。」ことを地元なら誰でも知っているくらいの浸透力が必要です。

「とても珍しい蝶がいる。」「きれいな場所でないと生息できないらしい。」と地域外から声が聞こえるような情報発信ができれば求心力が高まり、今までと違った目線で地域を見直すきっかけになり、活動へのやりがいに火が点くのではないかと期待しています。

本事業の構成員でもあり地域の中心的担い手である農事組合法人くろぶちは、環境への配慮と「安心・安全な農作物生産」に向けJGAP認証を取得しました。水質や土壌検査、収穫した米からのサンプリングで残留農薬の検査など毎年審査が行われ、2年に1回の更新審査を経て現在に至っています。

環境にやさしい農業は地域の特産「くろぶち米」（特別栽培米）を生み、地元のお米は交流イベント「農業体験ふれあい祭り」でも参加者と一緒におにぎりを作って食し、多面的機能支払の事業に於いても生き物や自然環境の保護を伝えるツールの1つになっています。

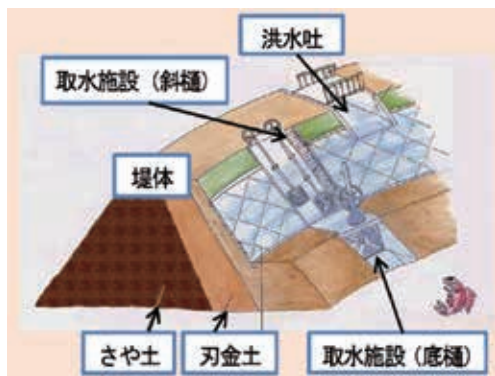
近年では遠方からの注文が多いことから「くろぶち米」を保護活動と絡め「やりがいの種」として播いていきたいと構想を練っているところです。



～ため池管理者の皆さんへ～

ため池

平成30年7月の大雨では、堤体の決壊や損壊等による下流への被害が発生しました。被害を未然に防止するとともに、下流域の被害が最小となるよう、梅雨期・台風期は警戒を強化しましょう。



（図出典：農林水産省）



平成28年6月23日に発生したため池の決壊状況（福山市）

☑ チェック項目

- ① 洪水吐に土のうを積んでいませんか？
- ② 堤体上流法面や洪水吐流入部付近に流木、枯れ枝・竹、ゴミがありませんか？
- ③ 堤体の一部が沈下したり、せり出したりしていませんか？
- ④ 取水施設の樋管まわりから漏水はありませんか？
- ⑤ 取水施設の巻き上げハンドルやゲートはきちんと作動していますか？

ため池がどんな状況なのか

① 知ろう

災害発生の危険性をいち早く

② 察知しよう

自らが判断して適切に

③ 行動しよう

研修会などに参加して

④ 学ぼう

もし、ため池が決壊すると、下流の住宅や公共施設等に大きな影響を与えます。



ため池が被災した場合の被害を軽減するため、

⑤ 備えよう

■ 必要以上に水を溜

- 営農状況の変化により、水位を下げて、大雨や、

■ ため池が決壊した地域住民で話し合

- 避難場所や避難経路を

の管理は大丈夫ですか？



■ ため池の状況(堤体の変形・漏水)を把握していますか。

- ・ 堤体に陥没やひび、水がしみ出しているところや、歩くと湿って柔らかくなったところはありませんか？

■ 堤体の立ち木や雑草は刈払いましょう。

- ・ 堤体に草木が繁っていると、漏水やひび割れなどが発見しにくくなります。



■ 危険を知らせる気象情報を確認しましょう。

- ・ テレビ(データ放送)、ラジオ、インターネット、防災情報メールなどで、気象情報を確認しましょう。

■ 大雨の前後や地震後には、異常がないか緊急点検を実施しましょう。

- ・ 大雨の前後や地震後には、ため池に異常がないか緊急点検をしましょう。



■ ため池の異常を発見した場合は、市町等に連絡し、応急対策を行いましょう。

- ・ 異常を発見した場合は、市町等に連絡するとともに、緊急放流や、シート掛けなどの応急対策を行いましょう。

■ ため池の決壊の恐れがある場合は、地域住民で助け合って行動しましょう。

- ・ 決壊の恐れがある場合、周りの人に伝え、安全な場所へ避難しましょう。

■ ため池管理者の研修会に参加しましょう。

- ・ 日常・緊急時の点検や緊急放流の方法など、行政が行う研修会で適切な行動について学びましょう。

■ 学校・職場・地域で行われる防災教室・防災訓練に参加しましょう。

- ・ 災害から命を守るための適切な行動について学び、実践的な行動力を習得しましょう。



めていませんか？

必要な水の量は減っていませんか。
地震による被害を軽減しましょう。

場合の避難について、
い、災害に備えましょう。

確認し、連絡体制を整えましょう。



ため池管理時のチェック項目及び連絡先

チェックする項目の詳細は、農林水産省ホームページで公開中の、ため池管理マニュアルをご覧ください。また、異常箇所を発見した場合等は、市町又は次の県農林水産事務所（農林事業所）農村整備課へご相談ください。

チェック項目詳細



出典：農林水産省ホームページ
 <URL>https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/

県連絡先

- 西部農林水産事務所農村整備第一課
 広島市中区基町10-52 ☎(082) 228-2111
- 西部農林水産事務所呉農林事業所農村整備課
 呉市西中央1-3-25 ☎(0823) 22-5400
- 西部農林水産事務所東広島農林事業所農村整備課
 東広島市西条昭和町13-10 ☎(082) 422-6911
- 東部農林水産事務所農村整備課
 福山市三吉町1-1-1 ☎(084) 921-1311
- 東部農林水産事務所尾道農林事業所農村整備課
 尾道市古浜町26-12 ☎(0848) 25-2011
- 北部農林水産事務所農村整備第一課
 庄原市東本町1-4-1 ☎(0824) 72-2015

防災重点ため池の現状（ため池マップ）

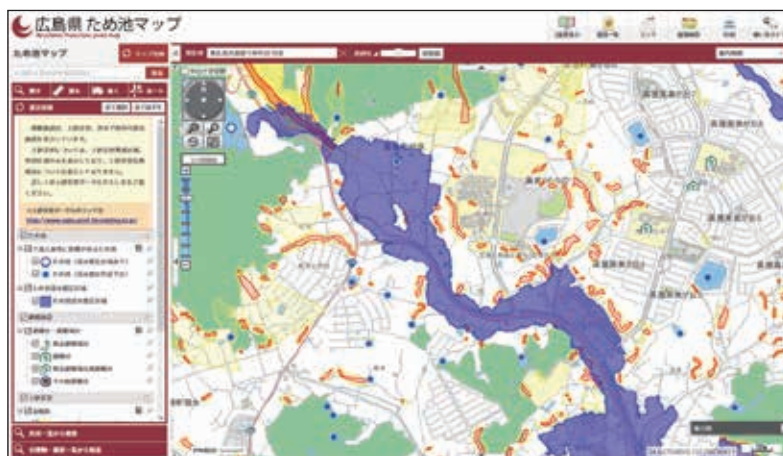
本県のため池は、約18,900箇所ありますが、そのうち防災重点ため池約7,800箇所に関して、広島県ホームページでため池の位置や浸水想定区域を表示しています。こうした情報を事前に確認され、豪雨時などの異常気象の際の迅速な避難行動へつなげていただくようお願いします。

広島県ため池マップ公開情報

☞ ☐ 広島県のため池マップをクリック



- 選択した範囲の避難所情報や、周辺のため池情報を公開中です。
- その他、広島県のため池情報を知りたい方は、



季刊 ひろしまの土地改良 第260号

令和2年4月30日

編集：ひろしま農業農村整備広報委員会
 発行：広島県土地改良事業団体連合会
 印刷：佐々木印刷株式会社

〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館
 ◆TEL (082) 502-7470 ◆FAX (082) 502-7480 ◆<http://www.hdn.or.jp>